

令和5年度 第3回 上島小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和5年10月27日（金） 14時00分から15時30分
- 2 開催場所 上島小学校 会議室
- 3 出席委員 黒柳 寿一、青木 榮治、大橋 薫、山本 暢子、小坂 喜世子
安川 彰一、平野 昌、鈴木 知美、池村 俊典、森園 大介
- 4 欠席委員 なし
- 5 オブザーバー なし
- 6 学 校 山本 千興（校長）、山内 剛治（主幹教諭）、高橋 靖人（担当）
- 7 教育委員会 鈴木 陽子（教育総務課）
- 8 傍聴者 なし
- 9 会議録作成者 高橋靖人

10 議長の選出

司会から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、青木委員から黒柳会長を推挙する旨の発言があり、全員異議なくこれを承認した。

11 協議事項

- (1) 学校評価(保護者・教職員)：中間報告を受けて
- (2) 「生活のきまり」について

12 会議記録

司会の高橋から、委員総数10人の内10人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

(1) 学校評価(保護者・教職員)：中間報告を受けて

議長の指示により、別紙資料に基づき主幹教諭の山内から学校評価について報告があり、委員からは以下の発言があった。

- ・ 学校生活における「善悪の区別」というのは、どのような場面か。(森園委員)
- ・ 廊下や階段の右側歩行であったり、遊具の安全な使い方であったりと集団生活において他との交わりがあった際に、子供たちがどう判断、行動しているかという場面をそのように表した。ルールを守る、規範意識という部分で設問を設定した。(主幹教諭)
- ・ 学習や活動、登下校時等において、その時の楽しさや雰囲気によって流されて、他の友達の気持ちや公共マナーを考えられなくなってしまう、逸脱してしまうような場面が見られる。(高橋)
- ・ 保護者と教職員の評価の数値に乖離が見られる項目については、具体的な保護者の意見はあるのか。コロナ禍であったため、家庭と学校との心の距離が離れているように感じる。(黒柳委員)
- ・ 学校の取り組みが家庭に十分に伝えきれていないように感じる。家庭と学校とが一緒に、子供の成長を考えられるようにしていきたい。そのためにも、保護者とオンライン上ではなく、顔をつき合わせて話せる場をもちたい。地域を含め、学校運営協議会を通して、学校を支えてくださる応援団を増やしていきたい。(校長)

- ・家庭訪問は実施しているか。(大橋委員)
- ・実施していない。ただし、4月に保護者と学級担任とが面談を行い、家庭と学校との関係作りを行っている。昨今、家に来てほしくないという家庭も増えていること、職員が訪問するためにかかる時間等を考慮した上で、本校は家庭訪問ではなく、保護者来校型の個別面談を設定した。(校長)
- ・いじめや不登校の問題等があれば、地域としてもできる範囲でサポートしていきたい。(大橋委員)
- ・地域の放課後児童対象の読み聞かせを行っている中で、低学年児童から質問があり「思い込み」について自身の考えを伝えることがあった。「思い込み」が、いじめや不登校につながることもあり、話を聴くことで「思い込み」が解消できればと思った。(小坂委員)
- ・家庭訪問で保護者に会えなくても、家の位置や様子を知ることは大切だと思う。(青木委員)
- ・保護者が自身の子供の頑張っていることを知らない、気付いていないのではないか。そのため、学校から個の頑張りを発信することで、家庭と学校とのつながりが生まれるのではないか。(山本委員)
- ・HP、ブログ等、学校の様子を随時、発信しているが、保護者があまり見ていないのではないか。良い方法を見付けていきたい。(黒柳委員)
- ・本読みカード等を有効に利用していく。家庭と学校をつなぐために、一言程度のメッセージ交換をしたらどうか。学校からの連絡だけでなく、保護者にも返事をもらうことで、関係が構築できるのではないか。(大橋委員)

(2)「生活のきまり」について

議長の指示により、別紙資料に基づき生徒指導担当の高橋から「生活のきまり」の説明があり、委員から以下の発言があった。

- ・登校時間前に、学校に来た児童が正門前の道路で待機していると危険があるのではないか。(安川委員)
- ・数名の児童がいるが、あふれるほどの人数ではない。(校長)
- ・児童の安全管理の視点から、職員が手薄の状態、運動場で遊ばせたり、校舎内に入れたりすることは難しい。(高橋)
- ・登校時間については、伝えているのか。(大橋委員)
- ・伝えている。4月、全校児童に学級担任を通して、「生活のきまり」を説明し、各家庭に配布をしている。また、10月の後期スタート時に、全校放送にて生徒指導担当より「生活のきまり」の確認を行と同時に、さくら連絡網でも周知をした。適時、昼の放送で「生活のきまり」を部分的に確認している。(高橋)
- ・朝の登校時に、地域ボランティアや保護者が横断歩道で旗振りをしているが、かなり早い時刻から立っている、担当も学校も、子供たちが早く来すぎて大変だと感じる。(小坂)
- ・「生活のきまり」の掲示はしているのか。(森園委員)
- ・全学級で掲示をしている。共通の掲示物を生徒指導担当から学級担任に渡している。(高橋)
- ・自転車乗車時のヘルメット着用など、絶対に守るべきことと、各自の判断に委ねることとが、内容が混同しているので分かりにくいのではないか。(黒柳委員)
- ・きまりについても、全体を見渡して、再検討していく必要があるのではないかと。(青木委員)

- ・学校としては、「これがきまりだから守れ。」という一方的なものにしたくない。それぞれのきまりの意味やできた経緯、そのきまりがない場合の様子等を児童と一緒に考えることで、「生活のきまり」を価値づけて、意味のあるものにしていきたい。そのためにも、家庭や地域の協力も仰ぎたいと考える。どのように進めていくことが良いか、模索しているので知恵をもらいたい。（主幹教諭）
- ・きまり等について、家庭と学校との考えにミスマッチが生まれているように感じた。保護者側も学校の考えを知る、共有することが大切だと思った。（森園委員）
- ・子供の成長を考えた時に、学校だけでなく、PTAとして、地域として、お互いの立場や視点からできることを学校運営協議会を通して、練り合っていきたい。（校長）
- ・狭い範囲でもいいから、会が出た話題を我々が発信することで、何か変わっていくかもしれない。自治会の会議等で話題に上げている。（黒柳委員）
- ・登下校については、学校管理下にあたるのか。管理下にあるのであれば、通学路や登校時間については、家庭への徹底をより強化した方が良いのではない。（池村委員）